

総務省国立研究開発法人審議会 情報通信研究機構部会（第15回）

1 日時 平成29年6月23日（金）13:00～15:00

2 場所 総務省 第4特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

尾家 祐二（部会長）、藤井 良一（部会長代理）、大場 みち子（以上3名）

（2）専門委員（敬称略）

大森 隆司、橋本 隆子、前原 文明、村瀬 淳、山崎 克之、  
若林 和子（以上6名）

（3）国立研究開発法人情報通信研究機構

岡野理事、黒瀬理事、土井監事、仲矢監事、矢野執行役、田尻総務部長、  
後藤財務部長、中溝デプロイメント推進部門長

（4）総務省

武田大臣官房総括審議官、野崎技術政策課長、中越技術政策課企画官、  
北村技術政策課課長補佐、長坂情報流通振興課課長補佐

4 議題

（1）平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

（2）平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

（3）平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

（4）その他

## 開 会

【尾家部会長】 それでは、お待たせいたしました。ただいまから第15回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を開催させていただきます。本日はご多忙中のところ、どうもご参集いただきましてありがとうございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係でございますが、委員3名中3名、ご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

まず、事務局から配付資料の確認、前回議事概要（案）の確認について、ご説明をお願いいたします。

【中越企画官】 それでは、まず事務局より本日の配付資料の確認をさせていただきます。と思います。

お手元に、本日の議事次第をお配りしているかと思います。こちらは裏をめくっていただきますと、本日の配付資料一覧が記載してございます。資料といたしましては、資料情報部15-1から15-6までということで、その下に本日の配付資料が束になってあるかと思いますけれども、その右上に資料番号が振ってございますので、そちらとあわせて確認いただきまして、資料の過不足等がございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

なお、本日、情報通信研究機構から平成28年度の事業報告、財務諸表、監事監査報告書についてご報告をしていただきまして、質疑を行う予定となっております。

本日の配付資料のうち、資料情報部15-1でございますけれども、こちらは前回会合の議事概要（案）となっております。これにつきましては、内容に誤り等がございましたら後日で結構でございますので、事務局までご連絡いただければというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

## 議 題

(1) 平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

【尾家部会長】 それでは、本日、議題が3件、用意されております。お手元の議事次

第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思ひます。

まず、最初に議題（１）の平成２８年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告につきまして、岡野理事よりご説明お願いいたします。

【岡野理事】 資料情部１５－２に基づきまして、平成２８年度の事業報告書についてご説明申し上げます。

内容につきまして、前回のご説明と重なっている部分につきましては、簡単にご説明させていただきます。

まず、１ページ目でございますけれども、情報通信研究機構では、平成２８年度から開始いたしました第４期中長期計画において、総務省によって策定されました中長期目標に示されました５つの技術分野、「センシング基盤分野」、「統合ＩＣＴ基盤分野」、「データ利活用基盤分野」、「サイバーセキュリティー分野」、「フロンティア研究分野」という５つの分野を重点分野として研究開発を進めてございます。また、これらの研究開発成果を最大化するために、産学官連携の強化等によるオープンイノベーションの一層の推進を図り、研究開発成果を実用化、標準化、国際展開、社会実装等に導くために取り組んでございます。

私どもといたしまして、第４期中長期計画の開始に合わせまして、機構内に新たに「オープンイノベーション推進本部」を設置し、研究開発を行う研究所や研究センターと連携して技術実証及び社会実証等を推進するためのテストベッドの構築等に取り組んでいるところでございます、そのあたりをご報告申し上げたいと思ひます。

そして、平成２８年度につきましては、第４期中長期目標期間の初年度でございます、新たに開始されました研究開発プロジェクトを軌道に乗せ、オープンイノベーションを実現するための体制を確立するというを主眼に取り組んでおります。そして、残り４年間での目標達成と研究開発成果の社会実装を通したよりよい社会の実現に向け、鋭意努力していく所存でございます。

平成２８年度に実施した研究開発の主な成果でございますけれども、センシング基盤分野につきましては、デジタル放送波の伝搬遅延観測による水蒸気量推定の新しい観測技術を実証し、システムのパッケージ化等を実施したところでございます。

また、２ページの統合ＩＣＴ基盤分野でございますけれども、情報・コンテンツ指向型ネットワークを用いた低遅延低ロスストリーミング技術の基本設計とシミュレーションを行ひまして、従来と比較して制御トラフィックを８０％減、ユーザー体感品質を２５％向

上できることを確認するなどの成果が上がったところでございます。

3 ページのデータ利活用基盤分野でございますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期までに、主な10言語について実用的な音声翻訳・対話を実現するという大きな目標に基づきまして、音声コーパスを着実に構築し、音声認識精度を向上等したところでございます。

4 ページのサイバーセキュリティ分野でございますけれども、サイバー攻撃統合分析プラットフォーム（NIRVANA改）の機能強化等に取り組んだところでございます。

5 ページ、フロンティア研究分野でございますけれども、量子鍵配送（QKD）と現代セキュリティ技術（秘密分散ストレージ）の融合技術を実証するなど、一定の成果があったと認識しているところでございます。

また、研究開発成果を最大化するための業務につきましては、前中長期計画におきまして個別に対応しておりました超高速研究開発ネットワーク（JGN）、大規模エミュレーション基盤（StarBED）、複合サービス収容基盤（JOSE）、広域SDNテストベッド（RISE）を統合いたしまして、「NICT総合テストベッド」として統合的なICTインフラ研究環境を整備し、統一の窓口から外部ユーザーへの提供を開始するなどを行ったところでございます。

また、「オープンイノベーション創出に向けた取組の強化」といたしましては、最初にご説明申し上げたとおり、機構の研究開発成果の融合・展開、外部機関との連携を推進するため、オープンイノベーション推進本部を設置し、北陸ICT連携拠点の設置をはじめとする地域との連携強化、AI研究に関する3省連携構築などに重点的に取り組んできたところでございます。

あと、幾つかございますけれども、前回のご説明等と大体、重なるということで、割愛させていただきます。

8 ページでございますけれども、法人の基本情報ということで、法律から目的、業務内容、それから、沿革、設立の根拠法、あと、平成29年3月31日現在の組織図、また、資本金の状況、役員の状況等をお示ししているところでございます。

事業報告書の前半につきましては、おおよそ以上の内容でございます。

**【尾家部会長】** それでは、事業報告書に関しまして、ただいま説明いただきました。この件に関しまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

それぞれに関しましては、個別ヒアリング等でそれぞれの委員の方々が、今、詳細にお

聞きいただいているところかなとは思いますが、全体を見渡しまして、この機会に何かご質問ですとかございましたらお願いいたします。

ございませんか。よろしいですか。特にないですか。

では、現在、個別ヒアリングで理解が進んでいるところかとは思いますが。

総務省さんは、何かございますか。よろしいですかね。

それでは、また、全体を通じましてご質問がありましたらお受けしたいと思います。

## (2) 平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

**【尾家部会長】** 続きまして、議題(2)の平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表につきまして、黒瀬理事からご説明お願いいたします。

**【黒瀬理事】** ただいまご説明いたしました事業報告書の中の14ページ以降に財務諸表の関係が様式に従って記載をしております。ただ、そういう関係で多少、全体像が見にくくなっておりますので、別途、資料15-3ということでパワーポイントの資料をご用意しておりますので、そちらのほうでご説明をしたいと思います。

平成28年度決算の概要ということで表紙をめくっていただきますと、目次がございまして4つの勘定がございます。それぞれごとに概略を説明したいと思います。

申し上げるまでもなく一般勘定のところが、我々の中心の業務ということで、あと、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとある基盤勘定、債務保証勘定、出資勘定につきましては、これはTAOからの承継業務の資金管理を中心とするような会計でございまして、後でご説明しますが、Ⅲの債務保証勘定のところで昨年度、一つ新規事業が追加されましたが、それ以外のものは既往の業務、あるいは終了業務の資金管理をしているといった性格の勘定でございまして。

おめくりいただきまして一般勘定の損益計算書の概要です。1ページのところに説明書きがあって、2ページのところに表がございまして、2ページをごらんいただきながらポイントのところをご説明差し上げたいと思います。

この損益計算書、右側が収益で、左側が費用ということになっております。収益のほうですけれども、全体が一番下にありますように578億7,100万円ということで、主なものとしては上を見ていただくと、運営費交付金の収益、それから、資産見返負債、これは減価償却費相当のものでございます。それと受託収入が293億1,200万円、こういうところが主なものということでございます。

平成27年度と比較をしていただきますと、179億円強の増ということになっておりますが、これは主な要因といたしましては、増減額のところの上から4番目の数字を見ていただきますと、受託収入が244億6,900万円ほど増えておりまして、これは情報収集衛星の開発を国から受託しておりまして、複数年にわたる受託の終了の年であったということで、最終年度に支払いの出し入れが集中しているという関係で数字が大きく膨らんで、それが平成28年度には数字として大きく出ているということでございます。

それから、費用のほうをごらんいただきますと、左側の一番下から3行目になります、費用の合計としては576億6,700万円ということで、上の項目を見ていただきますと業務費、受託業務費、一般管理費、その他というような構成になっております。これも受託業務費のところ、平成28年度に最終年度の支払いということで大きく膨らんでいるということが、増額の一番大きな要因ということでございます。

差し引き、左下の総利益で2億400万円ということでございますが、これは主に今後の償却資産の償却に充てられる分ということになります。

損益計算書の概略は以上でございます。

3ページ、4ページのところをごらんいただきたいと思っております。

貸借対照表の概要ということで、4ページの表を見ながらご説明させていただきますが、まず、資産の合計が一番下にありますように1,069億2,600万円ということで、これは内訳としては、現金預金等の流動資産、それから、土地や設備、建物等の有形固定資産、それから、ソフトウェア等の無形固定資産ということで構成されております。

これも変化している部分につきましては、大きな要因は上から3行目になりますが、前渡金とあって、これは217億円ほど減っているということになりますけれども、これも先ほど申し上げました情報収集衛星の支払いのための前渡金が大きく減ったということでございます。

それから、もう一つ減っているところを見ていただきますと、固定資産の中の工具器具備品等のところ、125億円強、減少しているということでございますが、これは平成24年度に400億円を超える規模の補正予算があって、その償却が4年目になるわけですが、平成27年度まで大きくあって、それが平成28年度は減ったということが要因でございます。

負債のほうをごらんいただきますと、負債の部の合計が310億3,800万円となっております、これも中身は運営費交付金の債務、これは繰り越し、複数年にわたるよ

うな契約の支払いが平成29年度以降にずれているというような性格のもの、それから、その下の未払金も同じでございます、年度末に終わった請負とか、工事等の支払いが年度をまたがっているものというようなものでございます。それから、大きなものとしては資産見返負債というのがあって、これは減価償却資産の未償却見合いのものということでございます。これも大きく変化しているのは前受金で、これも情報収集衛星の関係の変化分ということでございます。

以上、差し引きしますと、純資産合計ということで、右下の2行目のところでございますが758億8,800万円ということでございます。これも変化要因のところを見ていただきますと、大きなものは資本剰余金が140億円ほど減っていて、これは先ほど資産の部で申し上げました平成24年度補正予算の減価償却費見合いの減ということでございます。

それから、若干、数字としては細かいですが、資本金の政府出資金のところは9,400万円ほど減になっておりまして、これは白山にありました施設を売却して、それを国庫納付したということがございまして、その関係で減額になっているというものでございます。

以上、一般勘定の貸借対照表の概要でございます。

以下、別の勘定ということで、5ページのところ、基盤技術研究促進勘定、損益計算書でございます。

これは、基盤技術研究促進勘定でございますけれども、平成13年から平成23年の10年間にわたりまして、もともとはTAOのほうでやっていた民間に対する研究開発の委託業務ということで、10年間で累計で577億円ほどの委託研究を民間に出しているというものの会計でございます。

概要の2行目にありますように、委託先企業は、研究開発の成果を事業化した場合は、その売り上げの一部をNICTに納付頂きます。これは、財源が国の一般財源ではなくて財政投融资の産投資金のほうから出ておりまして、財源の性格上、こういう制度で委託研究を行っていたということでございまして、事業化した場合については、NICTのほうにフィードバックしてもらっているという性格のものでございます。

損益計算書のほうでいいますと、当期の収益が6,000万円ほど、費用が4,900万円ということで、差し引き1,100万円の総利益が出ているということになりますけれども、これは説明の一番下に書いてありますように、これを繰越欠損金に充当するという

ものでございます。

その繰越欠損金でございますけれども、次の6ページの貸借対照表を見ていただきますと、資産と負債がそれぞれございまして、純資産のところの繰越欠損金で574億円ほどになっています。ここに1,100万円を積んで、若干の欠損金の減ということになったということが平成28年のところでございます。冒頭、申し上げましたように、これまでの研究開発委託費がトータルで欠損金に計上されて、売上納付金で回収したものが計4億円ほどございますが、その分、欠損金が減っており、引き続きできるだけ減らす努力を続けてまいるといった性格のものでございます。

以上、基盤勘定のほうの概略でございます。

それから、7ページ、8ページのところ、債務保証勘定でございます。

これにつきましては、債務保証勘定の概要にございますように、一つは民間の通信・放送事業者のインフラ整備に対する債務保証及び利子補給といったことでの支援業務ということでございます。昨年度に2ポツの新技术開発施設供用事業及び地域特定電気通信設備供用事業、これは前者はI o Tのテストベッドを民間が整備する場合への支援というものでございます。それから、地域特定電気通信設備供用事業、これはデータセンターの地方分散を促すということで、地方でデータセンターを整備する場合に助成をしたり、債務保証をしたりというもので、昨年、法改正があつて、新たに業務追加をしたものでございます。

ただ、平成28年度に、それに従いまして13件の交付決定をしておりますけれども、会計処理上、事業終了後に助成金の支払いということになりますので、数字として出てくるのは平成29年度ということで、今回の財務諸表の中には数字としては、この事業は出てきていないということでございます。

前の債務保証・利子補給につきましても、債務保証案件はありませんし、利子補給につきましても昨年の平成28年5月に新規案件を終了をしておりますので、既往に助成した利子助成の継続の助成が、平成32年度まで若干残っているものの資金管理ということでございます。

したがいまして、費用、収益をごらんいただきますと、わりとコンパクトな数字になっておりまして、費用合計が2,600万円、収益合計が2,900万円ということで当期の総利益が200万円程度ということでございます。

その貸借対照表でございますが、8ページをごらんいただきますと、財源として純資産



の部をごらんいただきますと、これは政投銀からの出資金、あるいは民間から出資金、それから、民間からの寄附、出えん金、そのあたりを財源にして運用益等で事業をやっているということでございます。

それで、利益剰余金のところに前中期目標期間繰越積立金5億3,400万円とございまして、これが冒頭、申し上げました昨年からはまったIoTのテストベッドと地域データセンターに対する助成業務の財源として、今後、5年間使われていくというものでございます。全体的には、そのような形になっております。

それから、最後でございますが、出資勘定。9ページ、10ページのところでございます。

これはやはり財投会計からの出資金を原資として、これも旧TAOの時代から民間が行う事業なんですけれども、地域での映像コンテンツの制作をするような事業への出資という形での支援を行ってきた事業ということでございます。TAOから承継した時点で7社の出資があったわけですが、その後、精算とか、株の売却をいたしまして、現在では、2社についての出資案件の管理をしているということです。収益、費用はごらんのとおりでございます。当期の総利益は160万円ということで、これを繰越欠損金に充当するという扱いになってございまして、それにつきましては、次の貸借対照表をごらんいただきますと、財源が見えるような形になっております。

まず、2社の株ということについては、資産のところの3億8,100万円のところに2社分の持ち分として立っております。

それから、純資産のところをごらんいただきますと、政府出資金以外に繰越欠損金というのがありまして、これがこれまで国が出資をして、できるだけ回収はしてきているわけなんですけれども、精算をしたときの精算損とか、あるいは評価損というようなものが繰越欠損金として計上されているということで、若干ではございますが、利益が出た場合、ここに欠損金を戻すというようなことで、管理をしているということでございます。

概略をご説明いたしました。以上でございます。

総体的にいきますと、中心的な一般勘定の部分は、今年は第4期中長期の期首ということで、あまり特徴的な数字がまだ出てきていないかなというのが、全体的なところでございますけれども、予算の範囲内で効率化の目標を立てながら運営しているということと、それから、その他の勘定につきましては、資金管理ということについては、できるだけこれまでの投資を回収する等の努力をしているというようなことが概要でございます。

ご説明は以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

【藤井部会長代理】 6 ページのところのように資本金があつて、繰越欠損金が出ているものなのですが、これは資本金自体、実体としてあるのでしょうか。

というのは、平成28年度は592億円の資本金になっていると思うのですが、それは実体としてあつて、欠損金を573億出して、その差額が19億になっていると思うのですが、その辺がどうなっているのか、ちょっとそれを。

【黒瀬理事】 ご質問にぴったりお答えになっているかどうかあれですけども、もともと国の産投会計から出資を受けた総額というのがございます。それは過去の話ですけども、10年間の研究開発委託に回った部分が、全部で577億円ほどあつて、それ以外に運用益でいろいろな経費を払っているということがあつて、基本財産として、若干、委託額以上の出資をしてもらって運営をしていたということがあります。

研究開発で委託した分については、売上納付金ということで回収されているものは、この欠損金が減っていくわけですけども、その他の部分については、委託した企業の研究開発に充てられて、その成果として民間のほうに技術開発の成果として、今、あるということになります。だから、キャッシュとしてどこかにあるということではないということです。

【藤井部会長代理】 要するに、今まで使われてきた額を積み上げたということですね。

【黒瀬理事】 そうです。トータルの額です。もちろん、国にもうお返しした分もありますので、その分を差し引いた額ということになりますけれども、差し引き、国から出資を受けた金額の総計ということです。

【藤井部会長代理】 ほかの勘定の中には、何か記述されるようなものではないのですか。幾つか勘定を示されましたけれども、ここだけで閉じているのですか。

【黒瀬理事】 そうです。ここだけで閉じています。

【藤井部会長代理】 どうもありがとうございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほかは。

【若林専門委員】 4 ページの一般勘定なんですけれども、今回、先ほど少しご説明いただいたんですが、資本剰余金がマイナスになった理由を少し詳細にお聞かせいただけますか。

【黒瀬理事】 増減額のところに140億円ほどございますけれども、その前に資本剰余金と政府出資金のところで若干ご説明いたしますと、資本金のほうは国から設立のときの現物なり、現金で引き継いだものが資本金として立っております。

それから、資本剰余金のほうは、その後、例えば平成24年の補正予算もそうですけれども、施設整備の補助金等で、その後、国から何らかの資金が来て、それをもとにしたものが資本剰余金という形でまず立ちます。

ですから、平成24年に大型の補正予算、これは413億円規模のものがあつたわけですが、それが資本剰余金として立ちまして、ただ、減価償却をしていきますので、だんだんそこが減っていくということになります。

そうしますと、平成24年の補正ですから、大体、その研究開発用の設備は4年で償却しますので、4年目の償却ということで、かなり大きい額、つまり413億円を単純に4で割ると100億円を超える規模になるわけですが、そういうものが大きく減っていくということになります。

それで、トータルとして75億円がマイナスになっておりますけれども、これは資本金のところに立っております国の出資金、その中に減価償却をしていく資産も含まれておりますけれども、設立時にあつた資産の減価償却についても、資本剰余金のほうで償却をしていくということになっておりますので、その分はもともとマイナスが立っていくような計算になるということなので、トータルでマイナスになっているということでございます。

いずれにしても減価償却で国から来た資金をもとにした資産は減っていくので、マイナスになるということでございます。ただし政府の出資金のほうはさわらずに基本、置いておくということで、今回、9,400万円減になっておりますが、これは売却して国庫納付した関係で、そういうものはこちらから減らしますが、減価償却見合いで減っていく分については、資本剰余金でまとめて減らすという会計処理をしているということでございます。

【若林専門委員】 そうしたら、平成28年度の残高がマイナスということは、設備の整備資金をいただいた以上に、減価償却があるということですよ。だから、自己資金で何か投資したんですか。

【黒瀬理事】 補正予算で平成24年についた分については、もちろん、その範囲で償却はしていくわけですが、それ以前からあつた設備というのがあつて、それは数字的には資本金のほうに計上されていても、そこは動かさないという会計処理をして、それ

以前からあった設備の償却も、全部、資本剰余金で減らしていくという会計処理でございます。

【若林専門委員】 ありがとうございます。

【尾家部会長】 よろしいでしょうか。そのほかに何かご質問はございませんでしょうか。

全体を見まして、この単年度で見た際に、財務状況が良好であるというふうに理解するとしたら、どのあたりを見たらよろしいでしょうか。例えば今年度、出入りで見ますと、繰越金があるかと思えますけれども、全体的な繰越金としてはどこを見ればよろしかったのでしょうか。

【後藤財務部長】 財務部長ですけれども、4ページの一般勘定の貸借対照表をごらんいただきますと、負債の部と右側にございますが、その2段目に運営交付金債務と。これは名前があれですけれども、いわゆる貯金みたいなものです。それでございまして、47億円、平成28年度の財源を平成29年度に繰り越して使用させていただくということで、ここに計上しております。

【尾家部会長】 債務という形で、これが。

【後藤財務部長】 これはちょっと特殊な名前なのですが、我々にとっては、実は貯金のようなものです。

【尾家部会長】 そうすると、この予算を用いて、来年度、戦略的にさまざまなことができるようになります。

【黒瀬理事】 そういう部分もなくはないのですが、おおむね複数カ年の契約の支払いが平成29年度にずれているというものが多いです。

【尾家部会長】 では、ほぼ確定しているものですか。

【黒瀬理事】 何か余らせて自由に使えるお金がこれだけあるということではないです。

【尾家部会長】 例えば、大学ですと計画的にそういうところに目的積立金ということで積み立てて、何年かかかって大きなもの、例えば建物もそうですけれども、建てたりとか、そういう類いのものではないわけですね。

【黒瀬理事】 これはそういうものではないです。

【尾家部会長】 そういう柔軟性は、ここでは難しいんですかね。この国立研究開発法人では。しないわけですね。

【後藤財務部長】 そうですね。いただいている交付金がある限り、この中長期計画内

ではそういう処理をさせていただきます。最終年度でもし余ったときに、翌中期に繰り越させていただくものとか、そういうものはご協議いただいて、その段階で改めて申請させていただくということになっていまして。

この債務で毎年、生じていきますけれども、そういうもので順次回していくということになります。

【尾家部会長】 わかりました。何かご質問ございますが。

【山崎専門委員】 国立大ほど独自性はないのでしょうか。要するに、総務省から何を研究せいという形で来ているので、逆にいうと、重要研究項目があるときは、それに見合った補正がちゃんと来るということなので、大学よりはその辺は楽かもしれません。見方はいろいろあります。

【尾家部会長】 わかりました。何かほかにございませんか。

【若林専門委員】 これは、今までもずっと疑問に思っていたんですけども、研究開発法人なので当たり前なのかどうかよくわからないのですが、基盤技術研究促進勘定とか、出資、債務保証もだけれども出資勘定とかというのは、繰越欠損金を何とか単年度でも少し利益を出して補填しようというふうに見えるのですけれども、繰越欠損額がすごい多額なわけなので、100年以上の計画になってしまうと思うんですよ。この勘定というのは、営々と生き続けるのでしょうか。

【黒瀬理事】 おっしゃるとおり、いつまでやるんだというのはあると思うんですけども、まず、基盤技術研究促進勘定のほうで、これは実は、売上納付というの、研究開発が終わってから基本10年間、延長できても5年、そういう決め事で始めておきまして、売上納付がなくなれば、勘定を維持する必要というのはなくなっていくだろうと思います。

ですから、これは、最大限回収しないといけないわけで、できるだけ売上納付金を増やしていただくような、我々としてもいろいろ努力をしないといけないですし、例えば納付期間をできるだけ延長していただくとかいうことを含めて、これからやりながらということになります。どの時点でその納付がなくなるかというのは、我々の努力との関係も出てくるわけですが、いずれにしても回収できる間はできるだけ回収するというところで、会計を閉じたりするかどうかというのは、その時点での判断になるかと思います。

あと、出資業務のほうは、実は、もうかなりの出資案件について、精算をしたり、株を売ったりして少なくしてきているわけで、今、2社ということ。2社とも単黒になっております。1社は、累損も解消しておりますので、これはTAOから引き継いだときの

評価額よりも、多分、額としては高い額を回収できるところまで来ているというふうに思っています。そこは出資先の企業とも、累損を解消したのが平成26年でございますので、どういうふうな形でこれから出資金を扱っていくかというのは、その企業とも相談を始めたところでございます。

もう一つのほうは、まだ累損がありますので、今、その累損の解消の仕方について協議をしているところでございまして、できるだけそこは高く回収をして、業務自体も、根拠法がなくなっておりますので、終了させるようにしていくということは、当面の我々の仕事ということでございます。

【尾家部会長】 よろしいでしょうか。

【若林専門委員】 ありがとうございます。

【尾家部会長】 また、さらに理解が進みますように、よろしく申し上げます。ほかにございませんでしょうか。

あと、今、ご説明いただいたほかに、前の文書の事業報告書の後の資料の28ページに、それぞれの分野ごとの運営交付金の配分額が示されていると思いますけれども、これは、今、ご説明いただいた財務諸表とはまた関係ないのですかね。

【黒瀬理事】 これは、収益単位ごとの会計ということで、これのトータルのものが、冒頭、申し上げた一般勘定で、財務諸表のベースになっている予算・決算ということです。これは財務諸表というよりも、予算・決算ベースのものです。

【尾家部会長】 では、今、お話しすることではないですか。

最初に、事業報告がございまして、それぞれの中身に関しましては、先ほど言いましたように、個別ヒアリングの中でそれぞれの委員の方々が理解を深めていらっしゃると思うんですが、全体的な予算はどうなっているのかなと思っていたんですが、今回、28ページを見ますと、それぞれの項目に対して、こういう予算で実施されているというのが、わかるなと思ひまして、このあたりは、NICTさんの中でそれぞれの事業の強弱というのですかね、優先順位ですとか、そういったことをお考えになって予算配分をされているのかなと思いますので、そういう理解でよろしいでしょうか。

【黒瀬理事】 そのとおりです。

【尾家部会長】 それぞれの分野で実施されているいらっしゃる項目もまちまちですので、額もそれぞれ違いますので、それぞれの項目ごとにどれくらいの予算かというのは、まだちょっとわかりませんが、委員の皆様、大体、こういう予算で、それぞれのことを

実施されているというふうにご理解されたいのかなと思いました。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### (3) 平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

**【尾家部会長】** それでは、続きまして、議題(3)の平成28年度国立研究開発法人情報通信研究機構の監事監査報告書につきまして、仲矢監事よりご説明お願いいたします。

**【仲矢監事】** それでは、説明させていただきます。資料の15-5をごらんください。この報告書の文面は、総務省行政管理局が示したひな形に基づきまして、必要に応じて変更を加えて記述をしております。

真ん中辺の段落がイントロダクションでございまして、これに続いて、Ⅰ、監査の方法及びその内容という章がございます。少し具体的に補足をさせていただきますと、役職員からの監事ヒアリングは320回以上行いました。この中には全役員との年2回の個別面談、そして全ての研究所長、さらには室長の半数程度との個別面談も含まれております。会議への出席は、全部で147回、最重要であります理事会16回には、いずれかの監事が必ず出席いたしました。閲覧した決裁文書は200本以上。本部以外での実査は、国内8カ所、海外3カ所となりました。

次の2ページにまいりまして、Ⅱに監査の結果ということでまとめてございます。1から3が省令で求められた事項、4が通則法第38条に基づく財務諸表等の監査、5が事業報告書の監査で構成されております。

省令で求められました1から3の説明は後にさせていただいて、先に2ページの下の方でございます4、財務諸表等についての意見から説明させていただきます。

監事が財産状況を調査できる仕組みに基づきまして、財務担当者から定期的に説明を受けたことに加えまして、会計監査人と計8回の打ち合わせを行い、実査に1度同行いたしました。その結果、会計監査人の見解に相当性があると判断しまして、全てについて適正と結論づけております。

5の事業報告書につきましては、監事として内容を調査しまして、修正を求めた上で内容は正しいと認めたところでございます。

次に、3ページに行きまして第Ⅲ章というのがございます。これは閣議決定で監事に求められたチェック事項をまとめたものでございます。対象は理事長報酬と職員給与の水準、

入札契約の状況、保有資産の見直しという3点でございます。これらに関する事実関係は自己評価書に記載されております。また、監事の意見は、いずれも自己評価書の記述を追認する内容となっております。

それでは、2ページに戻っていただきまして、省令で求められました1から3の事項に戻りたいと思います。

1番目では、業務が適法であったか、また、業務が目標達成に向け、効果的、効率的であったかという点が問われております。業務の適法性ですが、おおむねという言葉をつけまして、おおむね適正とさせていただきます。これは、電波法関係で総務省から厳重注意を受けたことなどを反映しまして、無限定に適正だったとは申し上げられない状況であったということを示したものでございます。事案につきましては、意図的に起こされたものではございませんでしたし、再発防止策もとられ、自己評価書のほうにはその概要が簡単に記載されておりますことから、この監査報告書では、個別事案の内容について明記はしてございません。

次の効果的、効率的という点につきましても、おおむねをつけました。今、触れました事案への対応に内部のリソースがかなり割かれまして、本来、予定していた業務の一部に遅れが生じたことを反映しております。また、次の2の項目で説明することも反映しております。

2番目では、内部統制システムに関するものでございます。先ほど述べた事案には再発防止策や改善策が講ぜられました。そして、一昨年度と昨年度2度にわたって、この監事監査報告書には調達の合理化というものへの留意を書いてまいりましたが、それにつきましては一定の水準に達したことが認められました。また、昨年度の報告で追加して求めた委託研究の管理への留意につきましては、研究課題の担当者と経理の担当者が共同で検査に当たる体制というものができましたので、一定の前進を見たというふうに判断いたしました。そして、こうした関係職員が相応の努力をしたということが認められました。

ただし、監事としましては、監査活動を続ける中で、内部統制のさらなる充実が必要なのは、今、申し上げたような一部の業務ということではなく業務全般であると認識を持つようになった次第でございます。実際、運営サイドでもこのような問題意識は持つておまして、既に、10を超える課題が抽出されて、自己チェックリストの作成などのために、内部作業班ができております。間もなくNICT内でも人事異動があると思いますが、こういった活動が消滅せずに続けられて、結果を出して、NICT内に定着させることが必



須であると監事としては考えております。

さらに、監査において気になりましたのが、役職員間の意思疎通、縦横斜め方向全てでございますが、あまり活発でないという点でございます。いわゆる報連相はもとより、多数の職員に必要と思われる情報が必ずしもタイミングよく共有されていません。そして、情報を伝える側がほんとうに伝わったのかということあまり検証していないというのが見られました。

実際、さきに触れました平成28年度に見られた事案の原因は、ここにもありました。そして、業務が無限定に効果的、かつ効率的だったというふうに言えなかったのも、これが理由でございます。この意思疎通に関する問題意識も、既に幹部には共有されておりまして、皆様、努力をされています。経営企画部等による研究所からのヒアリング、財務部による地方の研究者との対話、そして、研究所の垣根を越えた研究者同士の意見交換の場の設定などが、もう既に行われております。これらは始まったばかりでございますので、こういったことの継続と拡大が今後の内部統制全般の充実の上で必須と考えております。

また、問題が発生しますと、再発防止のための規律を設けまして、それを守ることが重視されます。一方、それを煩瑣に感じて避けようとする者が別の問題を起こすリスクというものが出てまいります。ということもありまして、やはり意思疎通の活性化、何のためにそれをやるのか、どういう意味があるのかということも含めて共有していくことが重要だというふうに考えて、最後の1行を記載した次第でございます。

3番目は、役員の職務執行の適性を問うております。役員には、不正や違法な行為は見られませんでしたが、そのことを報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

**【尾家部会長】** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

**【藤井部会長代理】** 職員の方々の流動性といいますか、同じ場所にずっといるのではなくて、事務職員の場合、そういう方々が定期的に場所を変えていくような、そういうシステムにはなっているのでしょうか。

**【仲矢監事】** そういう仕組みは、ある程度はとられています。ただ、本部の中では、かなり頻繁にはできますが、地方の拠点への転居となると、さまざまな職員の事情も考慮せねばなりませんので、それほど頻繁ではないという見方もできようかと思えます。

**【尾家部会長】** ほかに何かないでしょうか。

【橋本専門委員】 今、ご説明いただいた意思疎通の活性化についてなんですけれども、意思疎通の改善に取り組まれているというお話だったんですが、今後、それについて評価をしていくことになっていくと思うんですけれども、意思疎通がいかに改善されているかということは、今後は、やはりヒアリング等でやっていくしかないのでしょうか。

【仲矢監事】 少なくとも、監事としましては、それしかないと思っておりまして。あと、もう一つは、実際に、ここでも述べましたように、幾つか取り組みは行われておりますので、その取り組みの進展状況、あるいは継続状況といったものも指標にはなるかと思っております。

【橋本専門委員】 ありがとうございます。

【尾家部会長】 よろしいでしょうか。

【野崎課長】 せっかくなので。監事のほうから内部統制システムについて、非常に有益なコメントをいただいたんですけれども、確におっしゃるとおり、いろいろ事案が発生して、その都度、再発防止策をとられて、非常に対策に企画部とか、人を結構とられているというのもあって、それで思うに、今も、例えば、サイバートレーニングセンターとか、AIとか、とにかく新しい研究開発とか、サイバーセキュリティとか、業務がNICTに期待されていると。

一方で、全国10カ所弱あって、それをサポートする総務部とか、いわゆるサポートするスタッフとか、研究はどんどん広がっていているのですが、総務部とかそちらのほうのスタッフとか、そちらの体制が脆弱なのではないかというふうな感じはないのでしょうか。

【仲矢監事】 まさしくおっしゃるとおりでございます。今、課長がおっしゃられたとおり、脆弱であるなという印象を持つことが多くなっております。

【野崎課長】 総務部とか、会計のほうの職員を、なかなか若い新卒の人は採れないかもしれないけれども、中途採用とか、任期つきでちょっと人を増やすとか、そういうことは必要なんでしょうか。

【仲矢監事】 おっしゃるとおりと思いますし、特に、専門知識なり、ほんとうに仕事を遂行できる能力をそういう分野で持った方というものを採っていくということが必要なんだろうなと。頭数を増やせばいいという状態ではないと思っております。

今日、提出した決算書をまとめる段階でもいろいろあったんですが、特に、会計基準が変わりまして、財務分野というのはほんとうに難しいことがわかってまいりまして、この分野の専門知識というのは、外部に求めていかなければいけないなと痛感したところでご

ざいます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。そのほかは、よろしいでしょうか。

監事監査報告の中で、このように内部統制システムの整備及び運用に関するご意見が出たということが、ある意味、非常に健全な状況ではないかなというふうに感じております。おそらく、さまざまなシステムが常に、さらなる改善をしていかなければいけないと思いますので、しかも、これを受けて10の課題を掲げて、その解決に向けて活動されているということもお聞きしましたので、今後の改善を大変期待しております。

その他、岡野理事から資料のご説明はございますでしょうか。

【岡野理事】 資料15-6につきましては、前回山崎委員からご指摘いただきましたが、資料のいろいろなところに散らばっておりましたオープンイノベーションに対する取り組みをまとめたものでございますし、委員の方々には個別にお話ししましたので、今日ご参考にとということで提出させていただきました。

【尾家部会長】 ありがとうございます。

【大森専門委員】 すみません。それに関して。このオープンイノベーション本部なんですが、私はヒアリングに出られませんが書類を見させていただいて、よくわからなかったところなんですけれども、テストベッド等については、従来からある研究部会ということで、よくイメージが湧くのですが、特に国際的な契約関係、あるいは地方との連携とか、そういう機能を果たそうとすると、これまでだと研究者が頑張って、そういうことを地方と話をつけるみたいなことが多かったんですけれども、こちらの現在の本部では、どういふ方々がそれを担当しておられるのでしょうか。

【岡野理事】 先ほどの話にも出ましたが、研究者だけではなくて有期等で経験者等を雇用いたしまして、イノベーション推進部門であるとか、グローバル推進部門、オープンイノベーション推進本部の中にそういう方々をそろえまして、さまざまな観点で取り組むように構成しております。

【大森専門委員】 結構、幅広くいろいろなことがあるので、結構、経験のある方でないといけないし、しかも、いろいろな分野の研究のこともわかる人でないといけないといふので、かなり人が限られるかなというふうなことを思いまして、ちょっと気になった次第です。

【岡野理事】 ありがとうございます。

【尾家部会長】 はい。

【山崎専門委員】 前回、コメントしたところからいきますと、やっぱり今回の中長期の一つの目玉がオープンイノベーションということなので、こういう形でまとめて、多分、対外的に我々の個別のヒアリングではなくて、もっといろいろなところでPRしていただいてほしいかなと思いますので、大変結構なことだと思います。

今の質問に関連して、そういえば前からちょっと気になっていて、せっかくの機会なので。推進部門でグローバル推進部門というのは大体わかるのですが、イノベーション推進部門とデプロイメント推進部門の役割分担は、どんなところなのですか。何となく言葉からすると、あまりよくわからない。グローバルは、多分、対外的な話だと思うんですけども。

【黒瀬理事】 デプロイメントといいますのは、先ほど予算が幾つかに分かれているというふうに申しあげましたけれども、一般勘定ではないところを担当したり、あとはベンチャー支援とか、そういうところをやっております。ですから、基本的には予算の性質によって、組織を分けて対応しているというのが実態かなと思ってございます。

【中溝デプロイメント推進部長】 デプロイメント部門を担当している立場からご説明させていただきますと、もともとデプロイメント部門は、旧産業振興部門というところとそれ以外のところがくっつきまして、この第4期からできた組織なんです。旧産業振興部門で、今、岡野理事からご説明があったとおり、ベンチャー支援等にいろいろ取り組んでおりました。そういった取り組みをNICTの研究成果、知財を、例えばベンチャーを活用して事業化するとか、我々が旧産業振興部門でいろいろ取り組んできたベンチャー支援の取り組みで、いろいろな地域のコミュニティといろいろつながりがあって、そういうところをうまくNICTの研究成果を広めていく相手として連携できないとか、従来、垣根が分かれてしまっていたところを、うまくリソースを集約して、NICTの研究成果をより普及するためのツールとして使えないかという観点から、このオープンイノベーション推進本部の一部としてデプロイメント部門が入って、そういった取り組みもやり始めているという状況でございます。

【山崎専門委員】 質問の背景というか、実は、大森先生の質問の背景と多分、同じなんだけれども、IoTとかいう話が出てきていて、やっぱり地域振興とか、ベンチャー企業とか、特に地方の企業に頑張ってもらいたい。そのときにNICTさんの、例えばWISUNとか、非常に地域向けの技術の成果が出ているので、それを持っていてやってもらえるというのが、ビッグデータとかもありますけれども、一つの地域向けの振興策として

はいいかなと思っているので。

N I C Tが側面支援とかいう形で、地方の総合通信局の方々と連携していただくなど。東京はいいので、地方を元気にするほうにさせていただくのが、やはり一番のポイントかなという気がするんですね。

そういう意味でイノベーションでも、デプロイメントでもいいのですけれども、そういうふうな活動を、今、言われたような格好で日本の地域企業とか、地方発のベンチャー企業というふうなものを側面支援するような、推進するようなほうに行っていただけると大変うれしいかなと思います。

【岡野理事】 ありがとうございます。まさしく中溝のところ、地域 I C Tの拡大ということで、さまざまところを訪問してやっていますし、また、地方の総合通信局とも連携体制を構築してやっていますので、山崎専門委員のご指摘を踏まえ、より一層頑張っ  
てまいりたいと思います。

【尾家部会長】 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。大変期待が大きいために質問があったと思います。このオープンイノベーション推進本部の大きな役割と、それぞれの部門の役割を明確にさせていただいて、それらがうまく機能しているということ、逐次、こういった場で報告していただけますと、委員の方々の理解もさらに進むと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、本日の議事は終了いたしました。その他、全体を通しまして何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

#### (4) その他

【中越企画官】 次回のN I C T部会の会合でございますが、来月7月13日の木曜日に第16回会合ということで開催をさせていただきたいと考えております。

前回のこちらの部会の開催以降、N I C Tのさまざまな業務につきまして個別ヒアリングを実施してきたところでございますが、その席に専門委員の皆様のご列席、どうもありがとうございました。そのヒアリングの場でいただきました皆様からの意見を踏まえまし

て、総務省のほうで業績評価書の案というものの作成を、これからしてまいりたいと思っております。つきましては、次回の会合におきまして、私どものほうで作成をしました平成28年度の業務実績評価案、こちらのほうについてご意見いただきたいというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

## 閉 会

【尾家部会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第15回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を終了させていただきます。

どうも本日は、ありがとうございました。